

議案第54号

特別区道の路線の認定について

上記の議案を提出する。

平成22年 9 月16日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

密集住宅市街地整備促進事業により新設される道路及び南水元土地区画整理事業により新設される道路を特別区道の路線として認定する必要があるので、本案を提出いたします。

特別区道の路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき、特別区道の路線を次のように認定する。

記

路 線 名	起 点 終 点	幅 員、延 長 等
葛 9 4 6 号	葛飾区四つ木一丁目29番1から 葛飾区四つ木一丁目29番3まで	別紙図面表示 の と お り
葛 9 4 7 号	葛飾区南水元二丁目787番3から 葛飾区南水元二丁目790番7まで	別紙図面表示 の と お り

葛飾区特別区道路線認定 略図

(四つ木一丁目地内)

—— 特別区道路線

----- 水路

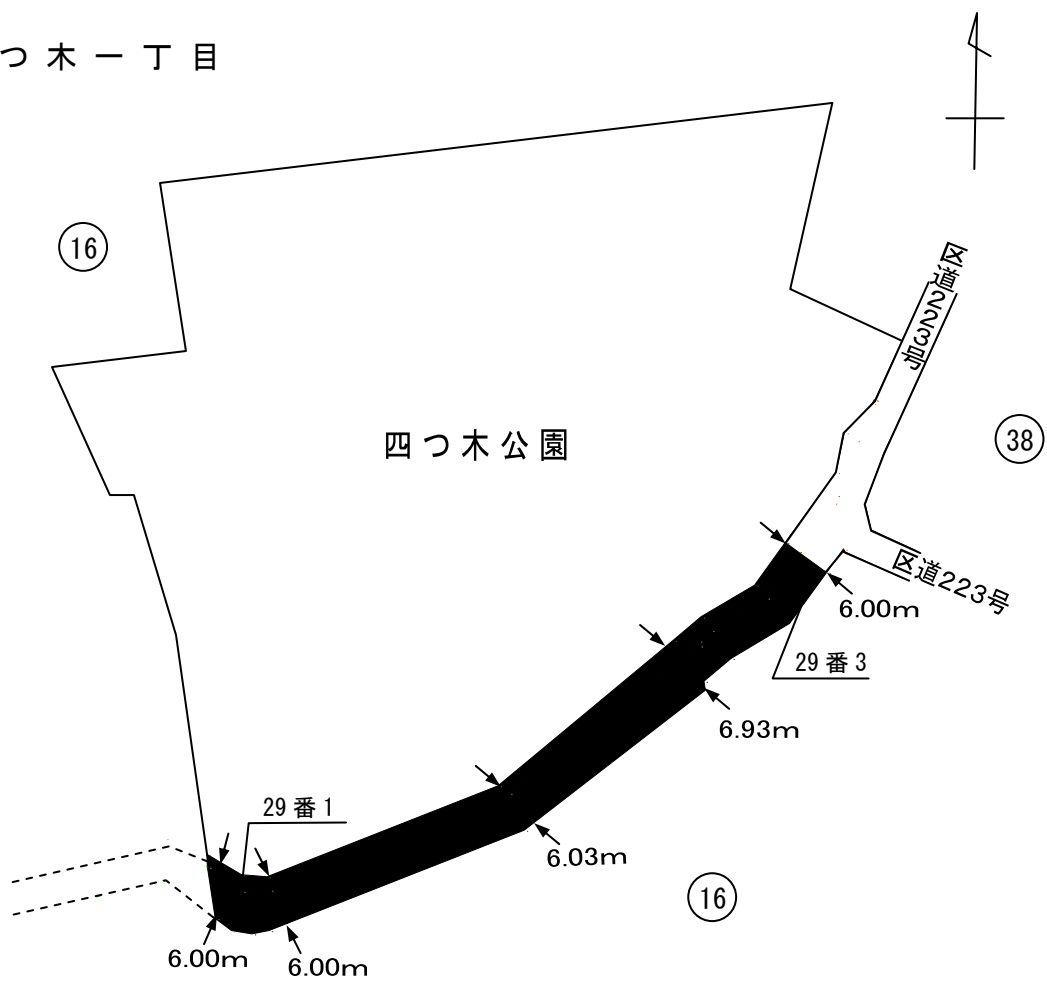
■ 新たに認定する特別区道路線 (葛946号)

幅員 6.00メートル～6.93メートル

延長 83.82メートル

面積 519.16平方メートル

四つ木一丁目



葛飾区特別区道路線認定 略図

(南水元二丁目地内)

—— 特別区道路線

■ 新たに認定する特別区道路線 (葛947号)

幅 員 5.00メートル

延 長 68.81メートル

面 積 353.23平方メートル

南水元二丁目

